

議案第2号

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長崎県

農業委員会名：諫早市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,317
自給的農家数	1,736
販売農家数	2,581
主業農家数	643
準主業農家数	494
副業的農家数	1,444

※ 2015農林業センサスによる

	農業者数(人)
農業就業者数	3,729
女性	1,726
40代以下	388

※ 2015農林業センサスによる

	経営数(経営)
認定農業者	647
基本構想水準到達者	50
認定新規就農者	26
農業参入法人	69
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,290	3,230	-	-	-	6,520
経営耕地面積	2,505	1,648	991	647	10	4,153
遊休農地面積	208	430	419	10	0	638
農地台帳面積	3,686	4,566	4,379	187	0	8,252

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスによる

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和2年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	-	11
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	38	38	9

*現在の体制を記載する

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,520ha	3,057ha	46.88%
課 題	農業従事者の高齢化や兼業化に伴う担い手不足、遊休農地の増加等が農地の利用集積促進を図る上で障害となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,260ha (うち新規集積面積 203ha)
	目標設定の考え方: 諫早市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の目標及び前年度の実績を考慮して算定した。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用状況調査で把握した遊休農地を担い手に集積できるよう農地中間管理事業等を活用し利用集積の拡大を図る。 農業委員等による掘り起こし活動等により得た農地の出し手、受け手に係る情報を関係団体と共有し、連携して両者を適切に結びつけて利用権設定等を進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	16経営体	13経営体	9経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	31.2ha	13.9ha	4.8ha
課 題	新規参入者の農地の確保等が円滑にいくよう、農業委員及び農地利用最適化推進委員による支援。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	8経営体	参入目標面積	6.5ha
活動計画	新規参入を希望する個人及び法人に対し、随時、関係機関や団体等と連携し、農地の貸借や取得の相談に応じ、手続等について助言・指導を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,158ha	638ha	8.91%
課 題	平成29年度に実施した農地利用状況調査では、遊休農地は横ばい傾向であり、依然として農地面積の1割程度の遊休農地が存在する。今後も遊休農地の解消を図ることが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 50ha			
	目標設定の考え方：市が策定している「耕作放棄地解消5カ年計画」の目標面積と前年度目標面積を参考に目標面積を設定する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	
		58人	8月～9月	
	農地の利用意向調査	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
			10月～11月	
その他	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11月～12月	1月～2月		
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地地図情報システムを活用し、各担当地区ごとのこれまでの遊休農地の図面資料等を配布し、全ての農地について利用状況調査を行う。 ・調査結果を農地台帳システムで管理する。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員による耕作放棄地解消への指導 ・耕作放棄地解消事業活用の推進 			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,520ha	0.2ha
課 題	農用地区域内であり相当の年数が経過しており、回復が困難である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積

2 令和元年度の活動計画

活動計画	8月～9月に行う農地の利用状況調査と併せて違反転用箇所の調査を行い、随時、是正指導を行う。また、8月発行の農業委員会だより等にて、違反転用の防止に関する啓発を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入